

【韓国ソウル】3 日間の旅



感動のそばに、いつも。

日次	月日 (曜)	地名	現地時間	交通機関	行程	食事
1	6/27 (土)	成田発 仁川着 通仁	10:00 12:05 14:55	TW242 専用車	成田空港第2ターミナルご集合 空路、直行便にてソウルへ 着後、通仁へ移動 【望遠市場観光】 食べ歩き・観光など ホテルへ移動 ＜ソウル泊＞	昼：－ 夕：－
2	6/28 (日)	ソウル 水原 ソウル		専用車	朝食：各自となります。 水原（スウォン）へ移動 【水原観光】 カフェにて韓国語レッスン ※旅行代金に含まれません 昼食：水原カルビ 観光：水原華城、スターフィールド ホテルへ移動 ＜ソウル泊＞	朝：－ 昼：○ 夕：－
3	6/29 (月)	仁川発 成田着	15:00 17:40	TW245 専用車	朝食：各自となります。 空港へ移動 空路、直行便にて成田へ 着後、各自解散	朝：－ 昼：－

<時間帯の目安>

4:00	7:00	12:00	18:00	22:00	0:00
早朝	午前	午後	夜	深夜	

■旅行期間：2泊3日
2026年6月27日(土)～
2026年6月29日(月)

■旅行代金：
おとなお一人様

152,000円 (2名1室利用時)

以下の費用が含まれます。

- ・往復航空券代金
- ・宿泊代金
- ・観光代金
- ・燃油サーチャージ
- ・空港諸税等

■航空会社：

下記航空会社にて想定しております。

尚、変更の可能性もございますのでご了承ください。

・**ティーウェイ航空**
エコミークラス利用

■宿泊施設：

下記ホテルにて想定しております。

尚、変更の可能性もございますのでご了承ください。

・**トラベロッジ明洞南山ホテル**
ツインルーム2名1室利用
部屋指定なし

■1人部屋追加代金：**22,000円**

■添乗員：1名同行いたします。

■最少催行人員：**12名**

■申込締切：

2026年3月19日(木)

■旅行代金に含まれる費用のうち、
燃油サーチャージ、空港諸税等は予告なく
新設・変更・廃止されることがあります。
新設・増額の場合には別途お申込の販売店に
新設分、増額分の費用をお支払いいただきます。
廃止・減額の場合は廃止分、減額分を返金します。
(為替変動による追加徴収・返金は致しません。)

■2日目のカフェにて韓国語レッスンのプログラム参加費用は旅行代金に含まれません。別途ハングルネット(株)への支払いが必要となります。

<お問い合わせ先>

株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第三事業部

〒163-0426

東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング 26階

TEL：03-5909-8062

FAX：03-5909-8070

営業時間：月～金/9:30～17:30 (土・日・祝日 休業)

総合旅行業務取扱管理者：北島 淳孝

担当：井上 仁美

<旅行企画・実施>

株式会社JTB

ビジネスソリューション事業本部 第三事業部

観光庁長官登録旅行業第64号

一般社団法人日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員



旅行業公正取引協議会会員

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTBBiznessソリューション事業本部 第三事業部（東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング26階）観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。なお、申込金の額は、原則として旅行代金の20%以内となります。申込金は、旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。
- （2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。
- （3）旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- （4）お申込金（おひとり）**30,000円**

●旅行代金のお支払い

旅行代金残金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降、21日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料（お一人様）
1. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
2. 旅行開始日の前々日～当日（3を除く）	旅行代金の50%
3. 旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（エコノミークラス） * 旅行日程に明示した専用車及びガイドの料金 * 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金（2名部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。） * 航空機による手荷物運搬料金 * 現地での手荷物運搬料金（一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。）

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

* 超過手荷物料金 * クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 * 渡航手続関係費用 * オプションツアー料金 * 日程表に記載のない食事代 * 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 * 現地空港諸税・成田空港施設使用料・空港旅客保安サービス料・国際観光旅客税・燃油サーチャージ（燃油サーチャージが増額になったときは不足分を追加徴収し、減額になったときはその分を返金します。）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金：2,500万円、入院見舞金：4～40万円、通院見舞金：2～10万円 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

○通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

○「カード利用日」とは、会員及び当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は払い戻し債務を履行すべき日をいいます。契約解除のお申し出があった場合、当社らは旅行代金から取消料を差し引いた額を解除の申し出があった日の翌日から起算して7日以内（減額又は旅行開始後の解除の場合は30日以内）をカード利用日として払い戻します。

○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について（日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。）

○旅券（パスポート）：この旅行には帰国時まで有効なIC旅券（入国時90日以上が望ましい）が必要です。

○査証（ビザ）：この旅行には査証は不要ですが、ESTA渡航認証が必要です。

現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいただいてお受けします。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先（国又は地域）によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報」に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。併せて、外務省の海外安全情報配信サービス（たびレジ）への登録をお勧めいたします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください

●個人情報の取扱について

- （1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店（いずれも海外移転を含みます。）に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- （2）当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- （3）その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTBB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は **2026年3月1日** を基準としています。また、旅行代金は **2026年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準** として算出しています。